

2 循第 51 号  
令和 2 年 4 月 9 日

一般社団法人えひめ産業資源循環協会  
会長 西山 周 様

県民環境部長  
(公印省略)

緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の円滑な処理について (通知)

日頃から、本県の環境行政の推進について格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症に係る感染症対策については、これまで、令和 2 年 1 月 27 日付け元循第 662 号、令和 2 年 2 月 3 日付け元循第 674 号及び令和 2 年 3 月 2 日付け元循第 717 号、令和 2 年 3 月 6 日付け元循第 735 号本職通知にてお知らせしたところです。

この度、令和 2 年 4 月 7 日付け環循適発第 2004077 号及び環循規発第 2004075 号にて、環境省環境再生・資源循環局長から知事へ別添のとおり通知がありました。

については、内容を御了知の上、廃棄物処理事業は国民生活及び国民経済安定のために必要な事業であることから、感染性廃棄物を扱う処理業者において、十分に感染防止策を講じつつ、新型コロナウイルスが付着し、又はおそれのある廃棄物についても受け入れて、迅速かつ適正に処理されるよう、貴協会会員への周知に御協力願います。

なお、本件については、感染性産業廃棄物に係る許可を有する県所管の特別管理産業廃棄物処理業者に対し、別途通知していることを申し添えます。

**【担当】**

循環型社会推進課

一般廃棄物係 児玉

産業廃棄物係 山内

TEL: 089-912-2355

FAX: 089-912-2354